

「おおいた高齢者安心すまいプラン(案)」に対し意見表明

～大分県として、高齢者の住宅に対して地震保険の普及を進めていただきたい等意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部大分損保会(会長：木暮 賢児 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 大分支店長)では、2024年1月9日付で公表された「おおいた高齢者安心すまいプラン(大分県高齢者居住安定確保計画)(案)」の意見募集に対し、2月6日付で意見表明を行いました。

当該プランは、大分県の住宅政策の基本となる「大分県住生活基本計画」、「大分県賃貸住宅供給促進計画」および「公営住宅マスタープラン2020」との整合を図ると共に、今後も住宅部局と福祉部局が連携し、高齢者の住まいに係る施策を推進していくため、見直しを行うものです。

大分損保会では、「旧耐震基準により建築された住宅の耐震化を推進していくと共に、高齢者の寝室等を部分的に守るための耐震シェルター改修などの支援についても進めていきます。」との方針に賛同したうえで、高齢者自身の自助も重要であることから、大分県として地震保険の普及を進めていただきたい等、次の意見を表明しております。

《主な意見内容》

P29 第4章 目標を達成するための施策・取り組み 2 具体的施策・取り組み

目標2 高齢者が安心して住まいの確保ができる環境の整備

(4) バリアフリー化など住み続けるためのリフォームの普及促進

『「住宅耐震化総合支援事業」により、旧耐震基準により建築された住宅の耐震化を推進していくと共に、高齢者の寝室等を部分的に守るための耐震シェルター改修などの支援についても進めていきます。』との方針に賛同いたします。

今般1月に発生した能登半島地震においての石川県が公表した死因の大多数が家屋倒壊であったことから、地震から命を守るためには耐震化が重要と考えております。その一方で、本計画10頁でも指摘のとおり、「高齢者のいる持家世帯の5割弱が昭和55年以前の旧耐震基準の住宅に住んでいます。」との実体を鑑みるに、耐震診断の徹底も引き続き住宅部局においては、推進いただきたい。

P31 第4章 目標を達成するための施策・取り組み 2 具体的施策・取り組み

目標3 地域包括ケアシステムの推進等による高齢者が安全に安心して住み続けられる地域づくり

(2) 災害時における支援体制の充実

「目標3 地域包括ケアシステムの推進等による高齢者が安全に安心して住み続けられる地域づくり」の達成に向けて、(2)に記載の内容は重要であると思慮いたしますが、一定程度の高齢者自身の自助も重要であると考えます。

地震保険法に基づく政府と民間保険会社で運営する地震保険については、大分県の所在住宅は最も低い料率であり、地震保険は被災者の当面の生活を支える資金としてご利用いただけることから、資力の乏しい高齢者に対し、県としても地震保険の普及を進めていただきたい。

※「地震保険の加入促進」は、既に、大分県地震・津波防災アクションプランで数値目標化されておりますが、本計画においては高齢者を中心に普及を図る施策をご検討いただきたい。